

第1章 障害のある人に対する理解を深めるための基盤づくり

第1節

広報・啓発等の推進

障害者施策の円滑な推進を実効性あるものにしていくには、幅広い国民の理解を得ながら進めていくことが重要であり、障害者基本法（昭和45年法律第84号）及び障害者基本計画の掲げる共生社会の実現を目指すためには、行政、民間企業・団体、マスメディア等、多様な主体が連携して、幅広い広報・啓発活動を計画的かつ効果的に推進することが必要である。

2018年3月に閣議決定された「障害者基本計画（第4次）」では、「Ⅱ 基本的な考え方」として「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」を掲げている。この中では、障害のある者と障害のない者が、お互いに、障害の有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるように、国民の理解促進に努めること、また、本基本計画の実施を通じて実現を目指す「共生社会」の理念や、いわゆる「社会モデル」の考え方について、必要な広報啓発を推進することとされている。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じて、障害者施策に対する更なる国民意識の醸成が図られるとともに、参加する多くの人々が共生社会に対する理解を深め、その実現の重要性を共有することが期待されている。

1. 障害者週間

障害者基本法（昭和45年法律第84号）第9条では、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」と規定している。この障害者週間は、同法の基本原則である「すべての国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図り、障害及び障害者に対する国民の関心と理解を一層深めること」を目的として、我が国全体で実施するものである。

また、「障害者基本計画（第4次）」では、障害者施策における「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」として、「障害者週間における各種行事を中心に、一般市民、ボランティア団体、障害者団体などの幅広い層の参加による啓発活動を推進する」としており、障害者週間の実施に当たっては、国及び地方公共団体が民間団体等と連携して、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するため、毎年、全国各地で様々な障害者週間の趣旨にふさわしい障害者の自立及び社会参加等に関する多様な取組が行われている。

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>】

障害者基本法（昭和45年法律第84号）（抄）
（障害者週間）

第9条 国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

2 障害者週間は、12月3日から12月9日までの1週間とする。

3 国及び地方公共団体は、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体等と相互に緊密な連携協力を図りながら、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

障害者週間の概要と取組

> 障害者週間とは

障害者基本法（第9条）に基づき、毎年12月3日～9日を期間とする法定週間

> 障害者週間の目的

- 障害及び障害者に対する国民の関心と理解を深めること
- 障害者の社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進すること



> 障害者週間の実施に向けた取組の推進

- 内閣府をはじめとする国及び地方公共団体が、民間団体等と連携協力を図りながら、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する（障害者週間の趣旨にふさわしい）取組を集中的かつ包括的に実施

(1) 障害者週間における具体的な取組の推進（内閣府における取組）

内閣府では、障害者基本法の基本理念である、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指し、同法に規定される「障害者週間」の趣旨を踏まえ、同週間の取組の一環として、広く国民に対する障害及び障害者に対する理解促進のための各種広報啓発事業等を行っている。

2018年度においては、主に次の取組を実施した。

○「障害者週間」関係表彰の実施

○「障害者週間」連続セミナーの実施

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/h30shukan/jyokyo.html>】

ア 「障害者週間」関係表彰の実施

内閣府では、2018年12月5日（水）に「障害者週間」関係表彰式を実施した（各表彰に関する詳細は後述）。

◇平成30年度「障害者週間」関係表彰式

○日程 2018年12月5日（水）

○場所 中央合同庁舎8号館1階「講堂」（東京都千代田区）

○次第 ・主催者挨拶（左藤 章 内閣府副大臣）

・内閣総理大臣表彰（左藤 章 内閣府副大臣）

〈心の輪を広げる体験作文〉

最優秀賞受賞者4名 [小学生区分／中学生区分／高校生区分／一般区分]

〈障害者週間のポスター〉

最優秀賞受賞者2名 [小学生区分／中学生区分]

・受賞者代表 朗読・挨拶



表彰式で挨拶する左藤内閣府副大臣（写真：内閣府）



左藤内閣府副大臣から表彰状の授与を受ける「ポスター」最優秀賞受賞者の南日 花陽実（なんにち かひみ）さん（写真：内閣府）



「作文」最優秀賞受賞作品（小学生区分）を朗読する受賞者の中根 暖（なかね ひなた）さん（写真：内閣府）

◇「障害者週間」関係表彰（「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」）

本表彰は、内閣府と各都道府県・指定都市の共催事業として（各都道府県・指定都市を窓口として）、全国から障害のある人となない人との心の触れ合いをつづった「作文」、及び障害者に対する国民の理解の促進等に資する「ポスター」を募集し、障害者週間の時期に合わせ入賞者に対する表彰を行うものである。

① 対象・表彰種別等

○「心の輪を広げる体験作文」表彰

- ▶対象（4区分）：[小学生区分／中学生区分／高校生区分／一般区分]
- ▶表彰種別：最優秀賞（内閣総理大臣表彰） 各区分1名
優 秀 賞（内閣府特命担当大臣表彰） 各区分3名
佳 作 各区分5名

○「障害者週間のポスター」表彰

- ▶対象（2区分）：[小学生区分／中学生区分]
- ▶表彰種別：最優秀賞（内閣総理大臣表彰） 各区分1名
優 秀 賞（内閣府特命担当大臣表彰） 各区分1名
佳 作 各区分5名

② 2018年度の実施状況

○募集期間

2018年7月2日（月）～9月下旬（※各都道府県・指定都市が定める日）

○応募・推薦状況

【心の輪を広げる体験作文】

区分	都道府県・指定都市 における応募総数	都道府県・指定都市 からの内閣府への推薦数
小学生	669	44
中学生	2,117	55
高校生	532	22
一般	118	25
合計	3,436	146

〈※内閣府へ推薦を行った都道府県・指定都市〉

北海道、青森県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市

【障害者週間のポスター】

区分	都道府県・指定都市 における応募総数	都道府県・指定都市 からの内閣府への推薦数
小学生	593	40
中学生	677	44
合計	1,270	84

〈※内閣府へ推薦を行った都道府県・指定都市〉

青森県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、神戸市、岡山市、福岡市、熊本市

○受賞者／入賞作品

【心の輪を広げる体験作文】

最優秀賞（内閣総理大臣賞）			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	愛知県	中根 暖	やりたいことはやってみりん
中学生	千葉県	横山 莉玖	偏見のない世の中を目指して
高校生	名古屋市	久野 藍里	共生社会の中に飛び込んでみて
一般	鳥取県	植田 悠郁	今伝えたい事～弟と歩んだ日々～

優秀賞（内閣府特命担当大臣賞）			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	愛媛県	伊藤 翔馬	ぼくと祖母
	神戸市	近藤 咲来	見えるざしきわらし
	福島県	長谷川 慶佑	その出会いがぼくをかえた
中学生	神戸市	椎原 温人	「少しずつ、ゆっくりと」
	静岡県	長田 大和	障がい者と共に働くこと
	長崎県	服部 嵯介	兄ちゃんの想いと役目
高校生	三重県	小辻 英里加	私が伝えたいこと
	鹿児島県	園田 康太郎	障害のある人との関わり方
	群馬県	長谷川 璃奈	生きることで
一般	北九州市	黒田 美穂	触れ合ってわかる大切なこと
	福岡県	郡 健人	自分の歩幅で
	神戸市	松浦 綾子	心のバリアフリー

佳作			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	栃木県	井本 紗季	妹とまわりの人たち
	福岡市	長尾 早恵	右手が不自由な母の従姉妹
	奈良県	中堀 乃愛	しょうがっこうのおともだち
	京都府	西山 勇人	ぼくの妹
	兵庫県	山本 裕介	障害者とは
中学生	宮崎県	榎木 颯月	「当たり前」の存在
	佐賀県	太田 汐里	祖父と私
	愛知県	西田 和哉	彼の強さ
	茨城県	藤咲 葉月	理解と勇気と思いやり
	大阪府	丸山 萌菜	害とがい

高校生	京都府	安楽 みなみ	障がいがある人ない人、みんながはじける笑顔を！
	栃木県	木村 芽依	勇気120%
	長崎県	城添 水咲	誰もが暮らしやすく生きやすく
	大阪市	徳山 幸恵	相手の気持ちを考える
	茨城県	成田 遥南	「笑顔」と「ありがとう」
一般	川崎市	久米 映里	小さな奇跡を起こしたヒーロー
	埼玉県	小松崎 有美	つながれ、私
	札幌市	菅原 ルミ子	ゆっくりでいいよ
	堺市	武内 美津子	びっぐ・あい
	静岡市	福島 遥	障がいの有無を越えて人とのつながり

【障害者週間のポスター】

最優秀賞（内閣総理大臣賞）			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	富山県	南日 花陽実	楽しいピアノの音
中学生	滋賀県	布藤 咲喜	私のきもち
優秀賞（内閣府特命担当大臣賞）			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	鹿児島県	中村 優香	一緒に行こう
中学生	徳島県	西田 玲美	一緒に丸
佳作			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	茨城県	植村 文香	みんななかよし
	愛媛県	土居 万紘	しょく手話
	千葉県	長嶋 梨依子	みんななかよし
	大阪府	道下 陸	この席 どうぞ
	徳島県	湯浅 慶香	だれでもいっしょにオーケストラ
中学生	仙台市	網代 桃香	困っている人がいます・・・
	山口県	岩本 楓	みんなでつくる笑顔のまち
	浜松市	近藤 臣希	1人ひとりが輝く舞台
	三重県	杉山 輝	ヘルプマークは僕の声
	秋田県	船木 幸将	やさしいみんなの気持ち

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/nyushou/h30nyushou.html>】

○受賞者／入賞作品に対する表彰等

- ▶最優秀賞（内閣総理大臣賞）受賞者〔作文：4名／ポスター：2名〕に対し、2018年12月5日（水）に開催した「障害者週間」関係表彰式で表彰状を授与（上記参照）
- ▶優秀賞（内閣府特命担当大臣賞）受賞者及び佳作入賞者に対しては、都道府県・指定都市経由で表彰状又は記念品を贈呈



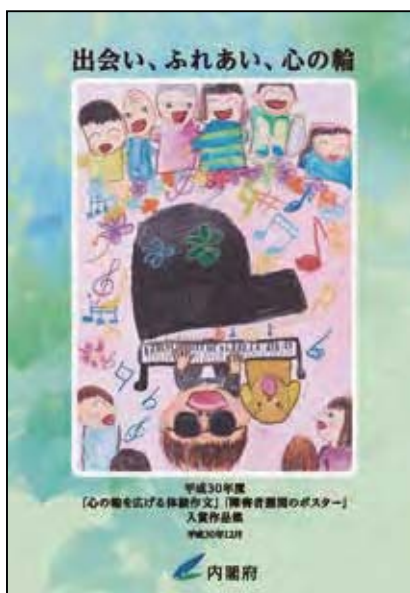
「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の最優秀賞受賞者と左藤内閣府副大臣（2018年12月5日（水）表彰式／写真：内閣府）

○入賞作品の取扱い（入賞作品の広報活用）

内閣府では、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」表彰事業における入賞作品を、「障害者週間」等における全国的な広報に活用することとしており、障害及び障害者に対する国民への理解促進につなげている。

- ▶「作文」「ポスター」の全入賞作品は、「入賞作品集」として冊子に収め、全国に配付
- ▶「ポスター」最優秀賞受賞作品の中から1点を、「障害者週間」の広報用ポスターに採用し全国に配付するとともに、翌年度の「障害者白書」の表紙としても活用

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/30sakuhinshu/index.html>】



2018年度のポスター最優秀賞受賞作品（「小学生区分」南日花陽実さん）を採用した全国広報用のポスター（左）と入賞作品集（右）



平成30年版「障害者白書」(2017年度のポスター最優秀賞受賞作品を採用)

○「障害者週間」作品展の開催（都道府県・指定都市からの推薦作品の広報活用）

都道府県・指定都市から内閣府に推薦のあった「障害者週間のポスター」の全作品（入賞作品も含む）については、一般国民に対する障害及び障害者に対する理解促進の取組の一環として、「障害者週間」の期間中、「作品展」として展示・公開している。

（2018年度の実施状況）

- ▶日時：2018年12月3日（月）～9日（日） 各日10：00～18：00
- ▶場所：有楽町駅前地下広場（東京都千代田区）



平成30年度「障害者週間」作品展の様子
（写真：内閣府）

イ 「障害者週間」連続セミナーの実施

内閣府では「障害者週間」の実施に合わせ、障害者関係団体等と連携し、障害又は障害者をテーマとする同週間の趣旨にふさわしいセミナーを一般国民向けに開催し、障害及び障害者に対する理解の促進を図っている。

◇平成30年度「障害者週間」連続セミナー

○日時 2018年12月6日（木）・7日（金） 各日9：30～18：20

○場所 有楽町朝日スクエア（東京都千代田区）

○主催 障害者関係団体等（8団体）

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/h30shukan/seminar.html>】

2018年12月6日（木）		
	主催団体	テーマ
		実施概要
1	特定非営利活動法人 カラーユニバーサル デザイン機構	見逃されてきた色覚障害者への社会の対応 ～わかりやすいはずの色使いが混乱や危険を誘発する～ 「色覚障害」は軽度の障害とされ、生活上困難は少ないとして、理解も対応も十分になされてこなかった。色があふれる社会で当事者たちにどのようなことが起きているか。困難な事例や対処がなされた事例を多く提示しつつ、あるべき社会について議論を行う。
2	独立行政法人 国立特別支援教育 総合研究所	障害のある子供の教育 ～特別支援教育に関するQ&A紹介～ 当研究所は、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に貢献するために、特別支援教育の推進に取り組んでいる。本セミナーでは一般の方々に向け、障害のミニ体験、教材・支援機器の展示、特別支援教育に関するQ&Aを通じて障害のある子供の教育について紹介する。
3	公益財団法人 日本障害者リハビリ テーション協会	読み書き障害児の教育支援 ～デジタル教科書（デジ教科書）の取組と今後の課題～ 当協会では、2008年度から発達障害など読みの困難がある児童生徒にデジ教科書を製作・提供している。当初80名だった利用者は、2017年度8千名を超えたが、未だ一部に限られていることから、更なる普及を目指し、学校現場での成果や課題等について、行政、特別支援教育の専門家、製作者等による意見交換を行う。
4	特定非営利活動法人 全国言友会連絡協議会	吃音とは ～「発達障害者支援施策」＆「当事者研究」から～ 吃音は、障害者制度の谷間にある障害と言われて久しいが、障害者制度改革が一段落した今も色々な捉え方が当事者にも支援者にもある。吃音とも関連が深い「発達障害者支援施策について」の講演を行政側から行うとともに、当事者から体験発表や吃音への当事者研究の取組を紹介し、吃音の理解を深める。
2018年12月7日（金）		
	主催団体	テーマ
		実施概要
5	全国手をつなぐ育成会 連合会	「命について」結婚、出産、医療を通して、障害者の人生を考える 科学・医療技術の進歩は、成熟した長寿国を生み出した。一方で、出生前診断による命の選別も行われ優生思想の強制避妊の傷も十分に癒えていない。本セミナーでは、結婚、出産、医療を通して、障害者の人生を考えると同時に、命を大切にす支援の実際も紹介し、社会のあり方について議論する。

6	独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構	発達障害者の雇用を促進するために ～雇用事例から学ぶ職場定着に向けた支援のポイント～
		発達障害のある方の「職場定着」に焦点をあて、企業側から定着に向けた課題への対応等の具体的事例、及び障害当事者の視点から就労に当たっての準備や工夫等について紹介する。また、地域の支援機関との連携状況や支援内容も紹介し、発達障害のある方の雇用促進の方策について考える。
7	社会福祉法人 日本身体障害者 団体連合会	ユニバーサルデザインの街づくりを考える ～好事例からみる街づくりの展望と期待～
		障害のある方や障害者団体が行政機関や民間事業者と連携した取組の好事例などを参考に、協働作業で得られた成果や波及効果について話し合い、地域でのコミュニケーションや期待するユニバーサルデザインの街づくりについて考える。また、我が街のこととして、参加者の皆さんと一緒に考えながら情報共有を図る。
8	一般社団法人 日本発達障害ネット ワーク	クワイエットアワープロジェクト中間とりまとめ報告 ～発達障害を手掛かりとして音環境について考える～
		感覚過敏の発達障害者の中には、買い物においても、困りごとや困難さを抱えている人がいる。本プロジェクトは、音や光を緩和し、感覚過敏の人でも安心して買い物に行ける環境を、色々な立場の人と地域が一体となって実現することを目指すものである。本セミナーでは、そのための手法の有効性についてのアンケート調査の報告の共有を始め、参加者の皆さんと発達障害を手掛かりとして音環境について考える。



平成30年度「障害者週間」連続セミナーの様子
(写真：内閣府)

(2) 障害者週間における具体的な取組の推進（国（各省庁等）・地方公共団体における取組）

内閣府では、「障害者週間」の全国的な展開を図るため、各省庁及び地方公共団体等と連携・協力を図り、全国各地における「障害者週間」の実施に合わせた取組を推進している。

全国で「障害者週間」に合わせて行われる行事や取組については、内閣府のホームページで公開しており、一般国民が多く行事等に参加し、障害及び障害者に対する理解を深めることができるよう取り組んでいる。

○国主催行事：119件

○地方公共団体主催行事：1,274件

※上記件数は、2018年12月時点で内閣府に登録のあったもの

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>】